

代 表 者	経理責任者
	

経理番号

支 払 伝 票

1

会 派 名	無会派	年 度	平成 29 年度
項 目	研修費	金 額	53,556 58,900 円
内 容	第59回自治体学校 144集 7月22日~23日		
支 払 先	(株)日本旅行 自治体問題研究所	支払年月日	平成 29 年 7 月 22 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥22,640
振込手数料 ¥216

お受取人は

銀行
支店

カ)ニホソリヨコウ 様

お振込人は

タカキ" Iリ 様

お取扱日 29. 6. 12 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
431	7A	29. 6. 12	11:09
			*2594

銀行番号	店番号	口座番号等

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

三井住友銀行

領 収 証

RECEIPT

No. 091769 J

平成 29 年 7 月 22 日

ご氏名 高木 英里 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額

¥ 22,640-

ただし 前回の領収書の控え
宛先 212

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット(カード)
- 5. その他()

50,000円以上

収 入 印 紙

株式会社日本旅行 千葉 営業本部 支店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

担当者名

責任者印

出張調査届

平成29年 7 月 19 日

市 議 会 議 長 様

会派名 無 会 派

代表者 高木 英里



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

高木 英里

調査都市名及び調査内容

【第59回自治体学校 in 千葉】

7月22日（土） 「住民参加で輝く自治体を」他

7月23日（日） 「どうなる国保～地域でつくる医療保障の視点～」

会場：青葉の森芸術文化ホール 千葉市中央区青葉町977-1（7/22）

植草学園大学 千葉市若葉区小倉町1639番3（7/23）

出張期間 平成29年7月22日（土）～7月23日（日）（2日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 1日分)	14,000 円	別紙のとおり
	鉄 道 賃 ((8,840+(470+8,840+470))	18,620 円	
	急 行 料 金 (6,320 + 6,320)	12,640 円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 (220 + 220)	440 円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (6,000円 + 7,000円)	13,000 円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	58,700 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用 9,830円×0.9≒8,840円 8,840×2=17,680円

平成 29 年 8 月 6 日（日） 高木議員 研修経路

（行き）

加古川市役所→（徒歩）→加古川駅→（JR）→西明石駅→（新幹線）→東京駅→
（JR）→上野駅→（東京メトロ）→獨協大学前駅→（徒歩）獨協大学（会場）

（帰り）

獨協大学→（徒歩）→獨協大学前駅→（東武スカイツリーライン）→上野駅→（JR）→東
京駅→（新幹線）→新大阪駅→（新幹線）→西明石駅→（JR）→加古川駅

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000
加古川市議会事務局

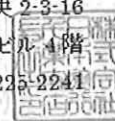
高木 英里 様

(お問合せ番号 [])

請求書No. 1088

2017年6月7日

株式会社 日本旅行 千葉支店
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 2-3-16
千葉センタースクエアビル 4階
Tel : 043-227-2307 Fax : 043-225-2241



請求書兼予約確認書

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

つきましては、金額をご確認のお支払期限日までにお支払くださいますようお願い申し上げます。

大会名： 第59回自治体学校in千葉

ご請求金額： 22,640 円

お支払期限： 2017年6月16日

振込先：

口座名： カ) ニホンリョコウ

①恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

②振込の際、ご依頼人名の頭に お問合せ番号： [] の入力をお願いいたします。

利用日	予約内容	ご利用金額
7月22日	学校参加	6,000
7月22日	バーディーホテル千葉(シングル) ご宿泊	8,640
7月23日	学校参加	7,000
7月23日	分科会・講座「どうなる国保～地域でつくる医療保険の視点～」	
7月23日	お弁当	1,000
合計金額		22,640

※「請求書兼予約確認書」は、当日予約内容の確認書類となりますのでご持参下さい。

お問合せ先

(株)日本旅行 経理部審査

担当：

TEL : 0466-35-6988 FAX : 0466-33-6798



出張調査研修報告書

平成29年10月13日

市議会議長様

会派名 無会派

出張者氏名

高木英里



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 平成29年7月22日～平成29年7月23日

視察先

視察(調査)事項

第59回自治体学校 in 千葉

復命事項(所見及び感想)

別紙

出張に伴う経費の精算

前渡金額

58700 円

精算額

53340 円

過不足額

△5360 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

研修主催者幹旋のホテルに宿泊
のため、宿泊料実費額とする。

出張報告書

第 59 回自治体学校 in 千葉

2017 年 7 月 22 日（土）～23 日（日）

（会場）青葉の森公園芸術文化ホール・植草学園大学

報告者 高木英里

22 日 13:40～16:20 記念シンポジウム 住民参加で輝く自治体を

コーディネーター岡田知弘 京都大学大学院教授 自治体問題研究所理事長

シンポジスト 渡辺治 一橋大学名誉教授

シンポジスト 中山徹 奈良女子大学大学院 人間文化研究所教授 大阪自治体問題研究所理事長

16:20～16:50 特別報告 千葉県いすみ市のめざす地域づくり

報告者 いすみ市企画政策課

いすみ市は平成 17 年 12 月 5 日に夷隅町、旧大原町、旧岬町の 3 町が合併して誕生しました。温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ、四季折々の農作物が豊かに実る「田園都市」です。いすみ市は人材の育成、地域資源の再見直し、新しいつながりの創生、健康寿命の延伸、歴史、文化、伝統行事を守る、人口減少、少子高齢化対策など「ふるさと」のもつ力を信じて「ここだけのもの」「今だけのもの」「あなただけのもの」をめざし地方創生に取り組んでいます。

いすみ生物多様性戦略（生物多様性豊かな地域づくり、里山里海を守り伝える人づくり）は、多くの学識経験者の監修を得て、多くの市民と農業者や事業者が共同でまとめた戦略です。生物多様性の担い手はまぎれもなく「人」であり、その「人づくり」に主眼を置いているところが戦略のいちばんの特徴となっています。

23 日 9:30～16:00 講座 12 どうなる国保 地域でつくる医療保障の視点

講師 長友薫輝 三重短期大学教授 社会福祉士

2018 年度からスタートする国民健康保険の都道府県単位化。各地で国保料の試算結果が明らかとなってきました。基本的な国保制度の概要や都道府県単位化のしくみを把握し、地域の医療保障をどう作るのか。

2018 年度から、国保の運営に都道府県が加わります。これによって大きな変化が起きることに。国保料を決める仕組みが変わり、都道府県が国保の運営に関わるため、都道府県にも国保運営協議会がおかれることに。

●高い国保料となる理由

国保加入者の年齢構成は高齢者が多いという特徴があり、2015 年度は 38.9%（65 歳以上 75 歳未満）と 11.8%（60 歳以上 65 歳未満）をあわせると 50.7%となり約半分です。

だれでも高齢になれば病院を受診することが多くなり、医療を必要とする度合いが高くなります。そのため国保は他の公的医療保険よりもそもそも医療費が高くなる傾向があります。にもかかわらず、負担能力は高い高齢者層や無業者層が多いため、保険料がより高くなるという状況を生み出します。

●高い保険料を支払えるかどうかの視点が国・自治体から欠落している

国保料は「加入者が支払えるかどうか」という観点から設定されていません。国保は必要な医療費を加入者に割り振る仕組みとなっています。加入者の負担能力や生活実態を把握し、負担できる保険料額が課せられるといった仕組みではありません。かかった医療費額によって保険料が決まってしまうため、国保料を支払えない、滞納せざる得ない人々を生み出すという構造がつくられています。国保は結果的に負担能力が高くない人々が集まる仕組みなので当然のことながら国庫負担が投入されなければ維持することはできません。しかし、市町村国保にしめる国庫支出金の割合は、1980 年代以降低下していき、その分が加入者の保険料、あるいは自治体の一般会計からの繰り入れ等に転嫁されてきました。国の責任と財政負担を減らすことによって、加入者である住民と運営している自治体の転嫁されてきたという背景があります。

●主な原因は国庫負担の削減

高くなっていく国保料を作り出している主な原因は、こつくほの運営に対して国がお金を出さなくなったからです。削減を繰り返し、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は 1980 年代の約 50%から約 25%になっています。公的医療費抑制策が展開された結果です。減らした分は加入者と自治体に転嫁されるという構造が継続されてきました。自治体が一般会計から国保会計への繰り入れについて自治体の議会などでその妥当性が問われています。妥当性を検討する場合に肝心なことは住民の健康を支え、皆保険制度を下支えする国保の役割を改めて確認することです。高い国保料が生み出される構造、保険料を滞納せざる得ない状況を回避するには国保に加入する人々の実情、国庫負担の減額により加入者に負担と責任が転嫁されている仕組みへの構造的な問題への着手が急務となります。

●国保は社会保障

国保に国庫負担が投入されているのは国保が社会保障として運営されているからです。民間の保険とは違います。具体的には自助や相互扶助では決して支えることのできない人々の医療保障をはかり、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために苦的

医療保険のひとつである国保が歴史的に整備されてきたのです。ところが最近では社会保障について自助、相互扶助の徹底を図るという考えを基盤に置いた社会保障・税一体改革が進められ、病気や不健康、貧困状態になるのは自己責任なのだから、自らの力や助け合いで何とかしなさいという考えが強調されています。貧困問題でも自己責任論で片づける風潮がありますが貧困は個人の責任によって起きるものではありません。貧困は社会的に作り出されるものということが今から 100 年以上前のイギリスにおいて科学的に把握された具体的事実を起源として先人たちの努力のもとに社会保障は整備されてきたのです。自己責任や家族・地域の助け合いだけでは対応できない貧困、病気、失業等の様々な問題に対して、人類の英知として生み出されたのが社会保障です。

●自治体が国保を運営している意味

国保は各自治体が保険者となって運営しています。そのため、保険料の算出方法や設定金額などは自治体間によって異なります。これは自治体が国保に加入している人が実際にどれぐらい医療サービスを受けたかという保険給付の支払いなどを総合的に勘案して運営しているからです。自治体ごとに運営については開きがあり、保険料を減免する既定の運用が柔軟なところとそうでないところ、実質的に無保険状態になる人を作り出す被保険者資格証明書の発行に積極的なところとそうでないところなどさまざまです。この自治体間差は重視すべきところです。地域の医療や住民の健康について自治体がどのように考えているかという姿勢が国保の運営によく反映されます。

●新たな財政運営の仕組み

2018 年度から市町村国保の財政において仕事は次のように変わります。

- 1 都道府県が市町村に対して納付金の金額を提示する
- 2 納付金の提示を受け市町村は納付金がまかなえる保険料を決める
- 3 加入者から保険料を徴収する
- 4 都道府県に対して市町村は納付金を納める

大きく変わるのは保険給付費等の推計の仕事は基本的に都道府県の仕事となります。都道府県はその推計に基づいて納付金を市町村に示すこととなります。市町村は納付金を都道府県に収めるために保険料率を決定するという流れになります。

●法定外繰り入れをめぐる問題

都道府県が示す納付金総額ではこれまで市町村がおこなってきた法定外繰り入れが除外されています。法定外繰り入れを除いて算定された納付金額はそのままではまちがいなく上がります。国が示す方針にも法定外繰り入れをなくしていくことを求めています。このようなことから自治体によっては基金の取り崩しを進めているところもあります。しかし、制度改革による保険料水準の激変を緩和するためにも市町村の基金を蓄えておくことは重

要です。激変緩和の装置はいくつか準備されていますが市町村の対応策を含めて検討していくことが求められます。

代 表 者	経 理 責 任 者

支 払 伝 票			経理番号
			2
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 29 年度
項 目	広 報 費	金 額	6458 円
内 容	長3ソフトブルー(80)印刷 議会報告送付のため封筒印刷 500枚		
支 払 先	文 学 堂	支払年月日	平成 29 年 8 月 17 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く)			

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-08-17		A93180009
取扱店		
払込口座		
払込金額	*6,458	料金 *0

口座番号 国文書 金額 ご依頼人 印	振替受付票
	払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
	文 学 堂
	千 百 十 万 千 百 十 円 7 6 4 5 8

加西市 高木 英里 様

入金額 *10,000
おつり *3,542

はじめての投資信託はゆうちょで！

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

合 計 請 求 書

加古川市議高木

様

平成 29 年 8 月 3 日

宣伝資材・各種印刷・OA機器

文 学 堂

〒654-0076 神戸市須磨区一ノ谷町2丁目8-7

TEL 078-733-3594 FAX 078-733-3597

Mail

取引銀行:

文学堂 中川良子

下記の通り御請求申し上げます。

税込合計金額	¥6,458 -		
摘 要	金 額	備 考	
前回請求残高	0		
別紙請求書(税込・税抜) 1枚	5,980		
消費税等額 (税率5.0%)	478		
当月請求額	6,458		

納 品 書

No. 100024908 - 1

加古川市会議員 高木

様

平成 29 年 8 月 2 日

宣伝資材・各種印刷・OA機器

文 学 堂

〒654-0076 神戸市須磨区一ノ谷町2丁目8-7

TEL 078-733-3594 FAX 078-733-3597

Mail:

下記の通り納品致します。

商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
長3ソフトブルー (80) 印刷	500 枚	0	5,980	
合 計			¥5,980	

--	--	--	--	--	--	--

いつでも どこでも 市民とともに

加古川市議会議員

岸 本 た へ き
高 木 え り

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
TEL 079-421-2000 (大代表)

代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			3
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 29 年度
項 目	資料作成費	金 額	948 円
内 容	コピー代 6月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成 29 年 7 月 28 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No 20170720199577187
29 年 7 月 28 日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

株式会社 六甲商会

金 額 ￥948
6月分コピー代



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 29 年度
項 目	資料作成費	金 額	27 円
内 容	コピー代 78月分		
支 払 先	六 甲 商 会	支払年月日	平成 29 年 8 月 22 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20171031210526653

29 年 8 月 22 日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

株式会社 六甲商会

金 額 ￥27

7月分コピー代



代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5
会 派 名	無会派	年 度	平成 29 年度
項 目	資料作成費	金 額	518 円
内 容	770-代 8月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成 29 年 9 月 20 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20170920206283627
29 年 9 月 20 日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

株式会社 六甲商会

金 額 ￥518

8月分770-代



代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6
会 派 名	無会派	年 度	平成 29 年度
項 目	資料購入費	金 額	1940 円
内 容	新しい国保のしくみと財政 書籍		
支 払 先	(株)自治体研究社	支払年月日	平成 29 年 7 月 23 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 書

高 木 え り 様

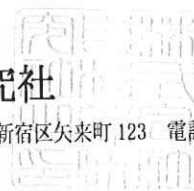
2017年 7 月 23 日

¥1,940—

但し 書籍『新しい国保のしくみと財政』代として
上記正に領収いたしました

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 電話 03-3235-5941





9784880376660



1920036018000

ISBN978-4-88037-666-0
C0036 ¥1800E

定価(本体1800円+税)



新しい国保の しくみと財政

都道府県単位化で何が変わるか

神田敏史+長友薫輝



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	7

会 派 名	無会派	年 度	平成 29 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	2268 円
内 容	プリンタ インク		
支 払 先	エディオン	支払年月日	平成 29 年 7 月 4 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

EDON エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2017年07月04日(火) 11:17

店: 10269 ニッケパークタウン店

電話 079-456-8008

担当者:

No. 10269-004-723663

POS: 004

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

エプソン

ICBK61

4988617041288 1 ¥2,268

合計金額 ¥2,268

(内消費税 ¥168)

現金領収額 ¥2,268

お預り ¥5,268

お釣り ¥3,000

今回ポイント ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

株式会社 エディオン
〔作成地〕大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号



代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 払 伝 票			経理番号
			8
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 29 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	691 円
内 容	コピー用紙 A4 500枚 × 2		
支 払 先	エディオン	支払年月日	平成 29 年 8 月 12 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

EDION
エディオン

2017年08月12日

領 収 証

高 木 文 子 様

金 額 ￥691 -

但し

消費税等51円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.005347470
発行店 ニッケパークタウン店
電話番号 079-456-8008

金種	内訳
現金	691
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

発行日 2017年08月12日(土) 16:03
店: 10269 ニッケパークタウン店
電話 079-456-8008
担当者:
No. 10269-005-347470 POS: 005
取引種別: 持帰

(PC・関連セット)
シャープビジネス
X2S1P115A4
2800045313961
シャープビジネス
S1P115A4
プリンタ消耗品 (1)
シャープビジネス
S1P115A4
プリンタ消耗品 (1)

1 ￥691
△計金額 ￥691
(内消費税 ￥51)

現金領収額 ￥691

お預り ￥691

お釣り ￥0

今回ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買
上金額を表示するもので、領収金額
とは異なる場合がございます。

